

交 第 1668 号
令和 4 年 11 月 28 日

松江市地域公共交通会議委員 様

松江市地域公共交通会議 会長 森原 透

令和 4 年度第 5 回松江市地域公共交通会議における議案の書面審議について（通知）

平素より、本市の交通行政にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、下記の事項については、地域公共交通会議設置要綱第 2 条の規定により協議事項となっており、本来であれば一堂に会し、審議すべきところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、松江市地域公共交通会議設置要綱第 4 条第 5 項に基づき、書面での審議とします。

つきましては、別紙に議案の賛否を記入、押印の上、12 月 8 日（木）必着で事務局まで返送願います。

記

1. 協議事項

1. 八束地区における区域運行（AI デマンドバス）の開始及び路線廃止について
2. コミュニティバス運行車両における一般乗合旅客自動車運送事業と一般貸切旅客自動車運送事業の車両併用について

2. 配布資料

- ・松江市地域公共交通会議設置要綱
- ・令和 4 年度第 5 回松江市地域公共交通会議 委員名簿
- ・会議資料

事務局
〒690-8540
松江市末次町 8 6
松江市交通政策課 船越・小谷
T E L (0852) 55-5661
F A X (0852) 55-5915

令和 4 年度第 5 回松江市地域公共交通会議（書面審議）について

協議事項	承認	反対
協議事項 1 八束地区における区域運行（AI デマンドバス）の開始及び路線廃止について		
協議事項 2 コミュニティバス運行車両における一般乗合旅客自動車運送事業と一般貸切旅客自動車運送事業の車両併用について		

（いずれかに○をお願いします）

ご意見

記入日 令和 年 月 日

委 員 団体・役職名

氏 名 印